



大地申第1号

第2回交渉④

「JR東労組大宮地本第22回定期大会」の発言に基づく申し入れ

1. 「大宮支社年次計画2021」や黒字化達成に向けて労使で真摯に向き合い、会社発展と労働条件の維持向上に寄与してきたところである。しかし、職場において組合員に対し不利益と差別的な発言により、不安や不満の声が出ている。不誠実な会社姿勢を是正し「労使間の取扱いに関する協約」にある通り、団体交渉等において信義誠実の原則に則り真摯に議論すると共に労働協約を遵守すること。

組：前回の交渉で大宮地区の合同インターンの実態調査を求めたが出来たのか？

会：会議は行われた。現段階でどの様な事が出来るのか話し合ったと聞いている。インターンで即戦力という事は一般的にはありえない。

組：宇都宮エリアマネジメントオフィスの兼務では“現業機関の柔軟な働き方”での議論をしているではないか？

会：何が出来るかなど話している。就業規則内に収まらないものは支社でグリップしていく。現業機関の柔軟な働き方とは切り分けたものである。

組：会社が集めた場で“現業機関の柔軟な働き方”を提起してやる事が問題だ！切り分けられてない。労働協約に抵触する認識だ！また管理者に対して施策の進め方について説明すべきだ。支社がグリップするのではなくて職場でグリップする問題だ！

会：現業機関の柔軟な働き方の実現に向けた施策については本部一本社間で議論中だということは伝えていきたい。

みなさんの職場でこんな事をやっていませんか！？

例えば



営業職場の方が車掌業務のインターン（体験）として、安全にかかわる業務（ドア扱いなど）を行っていませんか？
 運輸職場の方が営業職場のインターン（体験）として、現金取り扱いなど、実作業を担っていませんか？

労使で決めた労働協約を遵守しよう！

施策の進め方などに疑問や質問などがあれば、分会・支部・地本役員までお尋ねください